令和９年度静岡大学情報学部研究生出願要領

（この案内は外国人留学生には適用されません）

１．研究生について

本学において、特殊の事項につき研究を志望する者は、研究生となることができます。

２．出願資格

大学学部卒業者（入学時までに卒業見込みの者を含む)、又はこれと同等以上の学力があると本学が認めた者。

※「大学学部卒業者」には、静岡大学大学院規則第２３条第１項の各号の一に該当する者及び入学時までに該当する見込みの者を含みます。

３．入学始期

研究生の入学は４月１日（前学期）を始期とします。ただし、特別な事情があるときは 10 月１日（後学期）からの入学も認めます。

４．研究期間

研究期間は原則として半年又は１年で、通算１年以内とします。ただし、事情によりその期間を更新することができます。

５．検定料、入学料及び授業料

検定料　　９，８００円（出願時に納入）

入学料　　８４，６００円（出願審査に合格した後、指定期日までに納入）

授業料　　半期分　１７８，２００円（同上）

※納入した検定料、入学料、授業料はいかなる理由があっても返還しません。

※文部科学省の定める標準額の改正等により金額が改定される場合があります。

６．出願期間（下記受付期間には土曜・休日を除く）

前学期入学　令和９年２月２５日（木）～３月３日（水）

後学期入学　令和９年８月２６日（木）～９月１日（水）

※窓口受付時間は９：00～12：30／13：30～16：00（土日祝日を除く)、最終日は 12：30 まで。

※出願書類はやむを得ない事情が無い限り、本人又は代理人が情報学部教務係に直接提出のこと。

７．出願書類

(1) 研究生入学願（所定の用紙）

予め指導教員に承認印を得てください。

(2) 研究計画書（所定の用紙）

研究事項を決め、予め指導教員に承認印を得てください。

(3) 履歴書（所定の用紙）　写真貼付。

(4) 出身大学の卒業証明書・成績証明書

最終学校のもの。本学部卒業生又は前年度も本学部に出願した場合は提出不要。

(5) 検定料　９，８００円

情報学部教務係で提出書類を確認後、別に指定する窓口で納入すること。

(6) 出願承諾書（任意様式）

在職中（就職予定者を含む）の者で、所属長の押印があるもの。

(7)派遣委託書（任意様式）

現職教育のため、任命権者の命により派遣される教員等のみ提出。

８．選考方法

【選考面接等】

選考は、提出書類及び面接等により行います。面接期日については後日志願者宛に連絡します。

【合否通知】

合否の決定は、前学期については３月下旬までに、後学期については９月下旬までに行い、各出願者に通知します。

９．入学手続期間

前学期入学　令和９年４月１日（木）～４月５日（月）

後学期入学　令和９年１０月１日（金）～１０月５日（火）

※窓口受付時間は9：00～12：30／13：30～16：00（土日祝日を除く）

※入学手続書類はやむを得ない事情が無い限り、本人が情報学部教務係に直接提出のこと。

※入学料・授業料が指定の期日までに納入されない場合は、入学辞退とみなします。

１０．入学手続き書類

入学を許可された者は、次の書類等を提出すること。

入学手続の詳細及び所定用紙は、入学許可通知と共に送付します。

(1) 宣誓書・保証書（所定の用紙）

(2) 入学料　８４，６００円

指定する窓口で納入した後、情報学部教務係に領収書を提示すること。

(3) 授業料　半期分　１７８，２００円

指定する窓口で納入した後、情報学部教務係に領収書を提示すること。

(4) 卒業・修了証明書

出願時に卒業・修了見込証明書を提出した場合。

※実験・実習等で必要とされる実費や保険料を、追加で徴収することがあります。

１１．その他

(1) 研究期間終了の際は、「研究成果報告書」を情報学部教務係へ提出してください。

(2) 前学期の研究生で後学期以降も引き続き研究の継続を希望する者、後学期の研究生で翌年度前期以降も引き続き研究の継続を希望する者は、それぞれの指定期日までに「期間更新願」を情報学部教務係へ提出してください。

(3) 研究期間は原則として通算１年以内ですが、事情により引き続き同一の研究を続ける場合は、研究期間満了前の指定期日までに「期間更新願」を提出してください。ただし、３年以上同一の研究を続ける場合は、理由書を必要とします。

(4) 研究期間の更新にあたり研究テーマが同一の場合は、入学料及び検定料は改めて徴収しません。

(5) 研究期間を途中で短縮する場合は、期間変更希望日の１ヶ月前までに「期間変更願」を提出してください。ただし、授業料が未納の場合には研究期間短縮が認められません。

(6) 納付した検定料、入学料、授業料はいかなる事情があっても還付しません。

(7) 現職教育のため，任命権者の命により派遣される教員等が研究生として入学する場合は、授業料、入学料及び検定料を徴収しません。

(8) 障害がある等の理由により特別な配慮を希望する場合は、出願前に情報学部教務係へ申し出てください。なお、事前に本学のキャンパスを見学しておくことをお勧めします。

１２．個人情報の取扱い

(1) 出願書類に記載された個人情報については、入学者選抜（出願処理、選考実施)、合否通知、入学手続業務を行うために利用します。

(2) 入学者の個人情報については、学籍情報の管理、学務情報システムからの連絡通知も含め、一般学生と同様の管理方針のもとで利用します。

１３．出願・照会先

静岡大学情報学部教務係　（持参を原則とします）

〒432-8011　浜松市中央区城北３－５－１

電話 053-478-1511